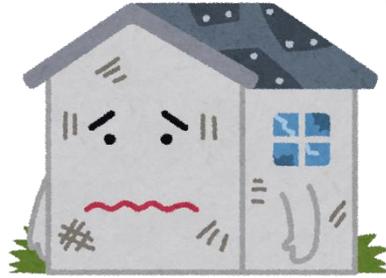


相続した不動産

どうしよう…



ぜひ、

 HIGASHIGINZA ASSET

東銀座アセットコンサルティング



に、ご相談ください！

◎このような相談ができます

- ・売るとしたら、どんな準備が必要ですか
- ・賃借人がいますが、このまま売れますか
- ・売るにあたって、共有名義人との間に入ってもらえますか
- ・人に貸すためにリフォームするには、どのくらいかかりますか

…など

▽お申し込みはこちらから、またはメールでお問い合わせください



※初回相談無料

株式会社柴総合計画

宅地建物取引業 東京都知事 (3) 95857 号
一級建築士事務所 東京都知事 第 60403 号
東京都中央区銀座 4 丁目 13-3 ACN 東銀座ビル 4 階
TEL 03-3541-2250 FAX 03-3541-2251
Mail contact@shiba-tp.co.jp